



広報

鷲の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんぼう

2025年
令和7年
7月号

No.352



今月の話題 第77回三戸郡総合スポーツ大会 P2

- 第7回新郷・五戸畜産祭 P3
- 地域おこし協力隊活動報告 P4
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当について P8
- 令和7年度新郷村戦没者追悼式開催について P9

間木ノ平グリーンパーク畜産祭会場

畜産祭では、グランドチャンピオンに
奥山真さんの出品する肉用牛が選ばれ、
二年連続の栄誉に輝きました!

第77回三戸郡総合スポーツ大会

第77回三戸郡総合スポーツ大会が6月1日、7日、8日に三戸町を主会場に開催され、三戸郡下6町村、1,059人の選手団が日頃鍛えた技を競いました。

本村からは、小笠原正義体育協会会長を団長とする選手団約98人が8種目に出場しました。上位進出は叶いませんでしたが、選手一人一人が諦めず、練習の成果を十分に発揮し、多くの学びと次への課題を得る機会となりました。

総合順位

1位	南部町	81点
2位	五戸町	72・5点
3位	階上町	68点
4位	三戸町	59点
5位	田子町	44点
6位	新郷村	16・5点



▲ ゲートボール



▲ テニス



▲ 陸上



▲ ボウリング

新郷遊魚会 稚魚放流会

6月14日、新郷遊魚会が五戸川にて稚魚の放流会を実施しました。放流会は今年で21回目。遊魚会会員10名、疑似餌倶楽部6名が参加し、ヤマメとイワナを三川目川5ヶ所、五戸川10ヶ所に放流しました。

農村公園では、しんごう保育園の園児たちが参加し、園児20名、保護者12名が稚魚の放流を体験。横一列になって、バケツに入れてもらった稚魚を慎重に川面に放し「元気だね」「いつてらっしゃい」などと声をかけて見送りました。



第5回新郷村長杯 グラウンド・ゴルフ交流大会



6月15日、村グラウンド・ゴルフ協会（小笠原敏彦会長）主催の第5回新郷村長杯グラウンド・ゴルフ交流大会が行われました。

グラウンド・ゴルフはホールポストを狙ってクラブでボールを転がし、打数の少なさを競います。

大会当日は、村内外から340人が参加し、和やかな雰囲気の中でプレーを楽しんでいました。

大会終了後には、表彰式が行われ、男性の部、女性の部、総合優勝など好成績を収めた参加者が讃えられました。

鳥獣被害対策研修会

6月21日、鳥獣被害対策研修会が行われ、約30名が参加しました。

午前は、美郷館大ホールで、農林水産省農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーの谷崎修氏を講師に、イノシシとニホンジカの生態と対策について説明を受けました。午後からは現地研修として、金ヶ沢スキー場入り口付近のほ場にて、サージミヤワキ(株)の滝沢勲氏を講師に鳥獣対策に効果的な電気柵の設置方法を学びました。参加者は写真や動画を見ながら生態の特徴を学び、被害防止にあたる重要性について理解を深めていました。



**藤田良子さん・
福山昭子さんへ
日本赤十字社より感謝状**



赤十字奉仕団員として、入団以来継続して活動しているとして、藤田良子さん(上柘棚上)と福山昭子さん(中野平)の二人が日本赤十字社青森県支部長から表彰され、6月25日、役場で新郷村分区長である佐藤村長から感謝状が伝達されました。藤田さんは平成9年に、福山さんは平成22年に入団以来、小・中学校の花植えなど青少年赤十字の育成活動に参加、また、敬老会での奉仕など地域の社会福祉向上のために現在も活動に励んでおられます。

**第75回
社会を明るくする運動**



7月3日、社会を明るくする運動のメッセージ伝達式が役場庁舎前で行われ、式には八戸地区保護司会会長や五戸地区更生保護女性会会長らが立ち会いました。八戸地区保護司会五戸分会長村松大栄氏が内閣総理大臣のメッセージを読み上げ手渡しました。佐藤村長は「犯罪や非行のない明るく平和な村づくりを目指し、村民一丸となって取り組んでいきます」と話していました。

**村林業協会
草刈り活動と植樹**



7月4日、村林業協会(村下萬会長)が、自然の維持管理を目的とし、間木ノ平グリーンパークで草刈り活動と植樹を行いました。汗ばむ陽気のなか、午前8時から村林業協会3名が集まり、間木ノ平グリーンパーク第1キヤンプ場の草刈りを行うとともに、ソメイヨシノ11本、ヤマボウシ14本の計25本を植えました。今後は植樹された苗木の成長状況を管理していきます。

第7回新郷・五戸畜産祭



▲ グランドチャンピオンに輝いた「ぴらふ」号

7月8日、間木ノ平グリーンパーク・畜産祭会場で、第7回新郷・五戸畜産祭が開催されました。五戸町と新郷村の生産者が大切に育てた肉用牛34頭が出場し体格や発育の良さを競いました。三八農林水産事務所八戸家畜保健衛生所の木村副所長を審査長とした5名の審査員による厳正な審査のもと、最高賞のグランドチャンピオンは、奥山真さんの「ぴらふ」号が輝きました。審査長の木村副所長は「総じて発育がいい。今後も適正な栄養管理に努め、県大会では上位入賞を目指してほしい」と総評。大会終了後には、家畜慰霊祭が執り行われ、幾多の家畜に対して感謝と哀愁の意を捧げました。

部門	優等出品者	名号
第1部	佐藤 昌智	れもん
第2部	高根 貴明	じゅんこ
第3部	豊田 聡	めい
第4部	高根 貴明	つむぎ
第5部	奥山 真	ぴらふ



地域おこし協力隊活動報告

地域おこし協力隊の清水香帆です。この間、両親が青森県に遊びに来てくれました。初めてむつ方面に行ったのですが海鮮がとても美味しい！美味しいものは器にカロリーがあるのか、カロリーゼロなのに体重は増えるばかりでおかしな話です。

さて、4月からリジエネラティブデザインカレッジというところで生き物の循環を学んでいるのですが、久々に学生気分を味わえてわくわくしています。フィールドワークではKURKKU FIELDS(クルックフィールド)とSHOFarmに伺いました。農業や循環、体験、こども、プロデュース、音楽に興味ある方はぜひ調べてみてく



ださい。クルックフィールドでは自身のプロジェクトを仲間たちと一緒に構想するワークをしてきたのですが、私の場合「5年後も愛される地域 旧西越小学校再生プロジェクト」と名付けました。まとめとして具体的な行動は「地域の方々とできることから。まずは、楽しくこびりっこラジオ」というものです。村での暮らしが1年以上経ち、みなさまのお話で笑わせていたことは数え切れないほどあります。仲間たちにそれを伝えようと「地域の”人”こそ村の宝だね」と言ってくれて、日常会話をラジオにしていこうと決めました。ネタが欲しいを言い訳に、みなさまとたくさんお話ししたいと思っているのでお声がけください！ではまた次号。

みなさんこんにちは。地域おこし協力隊の工藤祐一です。6月8日にグリーンパークでロケットづくり&打ち上げ体験会を開催しました。昨年、地域おこしの研修で三沢の宇宙少年団副団長の名久井さんと知り合ったことがきっかけでした。Youtubeで再生数800万回以上のスピーカーで有名な植松努さん方式のロケットづくり体験会ができると聞き、ぜひ新郷村でやってほしい！と相談。実現にこぎつけました。子どもたちに自分



の手でロケットをつくり打ち上げができるという体験を通じて、自信をつけてもらいたいという主旨の会です。村内外から7組15名の方々がご参加いただき、無事みなさん自分の手でつくったロケットの打ち上げに成功！想像以上に勢いよく飛ぶロケットに驚き、自分で飛ばせたことに喜んでいらっしやる様子を見て、本当にやってよかったと思います。開催にあたっては役場やふるさと活性化公社の方々にもいろいろとご協力をいただき、感謝しています。夢や目標を追いかけられることも、その実現のために勉強することも、子どもたちにやりなさいというばかりではなく、まずは大人たち自身がそうすることが大事だと再認識しました。これからは自分がいいなと思うものを形にしていきたいと思えます。

今月の 新郷俳句会

さくらんぼつまみ大口
空に向け 福山昭子

亡き母の手探りで見る
さくらんぼ 佐藤章一

紐張つて植えても曲がる
豆のうね 鹿島恵美子

水遊び幼子二人
泣き笑い 鹿島千恵子

時を経て椀の実かじる
老いの友 金沢福笑

あふれ咲く家のあじさい
手にしづく 畑山敏則

夜も昼もおしゃべり止まず
時鳥 佐藤直子

露天より見る満開の
山法師 戸来れい子

公式SNS始めました

最新情報・イベント情報をいち早くお届けします！



LINE



X



Instagram

登録方法が分からない方は、企画商工観光課がお手伝いします！

聞き逃したと思ったら… 防災無線電話応答サービスをご利用ください TEL 0178-78-2506

防災無線で流れた放送の内容を、自動電話応答サービスで聞き直すことができます。

《操作手順》

1. 電話をかけると『再生する放送の種別を選んでください。』と操作ガイダンスが流れます。
2. ①①# (全ての放送を再生する)を入力

操作ガイダンスの途中でも操作することができます。ただし、緊急放送(火災等)は聞くことができませんのでご了承ください。また、放送から24時間経過した放送は確認できません。 役場総務課

簡易水道・下水道接続工事のお願い

＜簡易水道＞

村では、法令に基づく水質検査等を実施して、安全・安心な水の供給を行っております。簡易水道給水区域で未接続のご家庭は、簡易水道へ接続くださるようお願いいたします。

＜下水道＞

下水道が整備された地区では、トイレや台所の水を下水道に流すために排水設備を設置しなければなりません。汲み取り式はもちろんのこと、単独浄化槽を使用している場合でも、トイレ以外の水は汚れたまま水路や川へ流れてしまいます。速やかに単独浄化槽等を廃止して、下水道へ接続くださるようお願いいたします。

＜合併浄化槽＞

下水道整備区域以外の生活排水対策として合併浄化槽の設置を推進しており、設置工事に対する補助金があります。合併浄化槽はトイレだけでなく台所やお風呂などの生活排水も処理することで、水路や川の汚染を防止、快適な生活環境や農地水環境づくりに役立ちます。補助金を活用し、合併浄化槽の設置をしましょう。 ※水洗化等の工事の相談は新郷村指定の工事店へ依頼してください。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

あおり救急電話相談(#7119)をご存知ですか？

急なケガや病気で、救急車を要請するか、病院に行くべきかなど判断に迷ったときに、専門家(看護師等)のアドバイスを受けられます。

電話番号：#7119

(ダイヤル回線、I P電話からは017-718-0289)

受付時間：24時間365日 相談料金 無料(通話料は利用者の負担となります。)

※15歳未満の子どもに関するご相談は、「青森県子ども医療電話相談(#8000)」を御利用ください。

しょうぼう情報

◆◆◆ 五戸消防署西分遣所からのお知らせ ◆◆◆

知っておこう！夏に潜む様々な危険！ 防火対策と事故防止で楽しい夏に！

○火遊び・花火による火災を防止するポイント

- ・子供だけで遊ばせず、大人が付き添いましょう。
- ・ライターやマッチ等の火が出るものを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。
- ・花火の取扱説明書をよく読み、注意事項を守りましょう。
- ・花火はまわりに燃えやすいものがなく、広くて安全な場所で遊びましょう。
- ・花火で遊ぶ際は、水バケツ等を必ず用意し、使った花火は必ず水につけましょう。

○お盆中の火災を防止するポイント

- ・ろうそくや線香に火を着けたまま外出しないようにしましょう。
- ・ろうそくや線香から供花・供物等を十分に離すようにしましょう。
- ・ろうそくや線香はしっかり突き刺し、倒れないようにしましょう。
- ・座布団や敷物はできるだけ防災製品を使用しましょう。
- ・迎え火や送り火は風の強いときはやめ、行う際は後始末をしっかりとしましょう。

○水難事故を防止するポイント

- ・水遊びをする際は、子供から目を離さず、大人が付き添いましょう。
- ・体調不良時や飲酒時は遊泳を行わないようにしましょう。
- ・遊泳中は適度に休憩し、水分をとりましょう。
- ・気象状況に注意し、天候不良が予想される場合は水辺に近づかないようにしましょう。
- ・海や河川では、ライフジャケットを着用するなど事故を未然に防ぎましょう。

※※※新郷村無火災継続700日突破！

目指せ！無火災1000日達成!!※※※

消防・救急に関する問い合わせは五戸消防署西分遣所まで TEL 78-2119



※各種お問い合わせ、ご質問、資料請求は…

八戸市内丸一丁目1-40(本八戸駅から徒歩3分) 青森地方協力本部八戸地域事務所 TEL 0178-45-1920

種 目	応募資格	受付期間	試 験 日
航空学生	海：18歳以上23歳未満(空：18歳以上24歳未満)の者(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～8月29日	1次：9月20日・27日 2次：10月16日～23日 3次：(海)11月21日～12月17日 (空)11月15日～12月18日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日～9月2日	1次：9月13日～21日 2次：10月11日～26日
防衛大学校学生	一般 18歳以上21歳未満の者(自衛官は23歳未満)高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月16日	1次：11月1日 2次：11月29日～12月3日 ※いずれか1日
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月8日	1次：10月25日 2次：12月17日～19日 ※いずれか1日
防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)		7月1日～10月3日	1次：10月18日 2次：12月6日・7日 ※いずれか1日
予備自衛官補	一般 陸：18歳以上52歳未満の者 技能 陸・海：18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	5月24日～9月11日	9月13日～29日 ※いずれか1日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて実施	受付時又は自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせ

個人事業税の納付について

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの事業を営む個人の方に、前年中の所得をもとに課税される県の税金です。

8月中旬に送付される納税通知書により、原則として8月と11月の2期に分けて納めていただきます。

今年度の第1期分の納期限は9月1日(月)です。期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。詳しくは、県ホームページをご覧ください。


問い合わせ 青森県三八県税事務所 課税第一課
TEL 0178-27-5111(内208)

夏場の食中毒にご注意を！ ～家庭でできる食中毒予防の3原則～

1. つけない

- 調理前、トイレの後、ベットの触れた後は石鹸で丁寧に手を洗いましょう
- 生肉や魚に触れた手や、包丁・まな板はその都度洗浄・消毒しましょう
- 焼肉では、生肉専用の箸やトングを用意し、食べる箸とは区別しましょう
- お腹の調子が良くない時は、念のため調理は控えましょう

2. 増やさない

- 食材は購入後すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう
- 調理品や購入した弁当などは、長時間室温に放置せず、早めに食べましょう
- 残り物や作り置きは、小分けして冷蔵保管し、早めに食べましょう

3. やっつける

- 中心部までしっかり加熱し、細菌やウイルスをやっつけましょう

問い合わせ 青森県三戸保健所 TEL 0178-27-5111(代)

警察官B採用試験について

警察職員採用スローガン

ひとりひとりの暮らしを守りたい県民がいる 守るべき故郷がある

青森県警察本部では、警察官Bの採用試験を行います。試験日程、受験資格等は次のとおりです。

公告日(試験案内等配布予定日)：7月7日(月)

受付期間：7月7日(月)～8月27日(水)

第一次試験：9月28日(日)

[青森市、八戸市、弘前市、さいたま市]

第一次試験合格発表：10月3日(金)予定

第二次試験：11月中旬[青森市]

最終合格発表：12月下旬

種類	受験資格
警察官B	平成5年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者(大学を卒業した者又は令和8年3月31日までに大学卒業見込みの者を除く。)

詳細については、試験案内等配布予定日以降に試験案内(申込書)を入手してご確認ください。

食生活改善推進員養成講座を開講します!!

あなたもヘルスマイトになりませんか?

食生活改善推進員は、『私たちの健康は私たちの手で』を合言葉に、家族・友人・地域と健康づくりの輪を広げる活動を行っているボランティアです。

養成講座に参加して、食事から健康へつなげるボランティア活動を行ってませんか?

対象者：全村民

(講座終了後ボランティア活動ができる方)
男性のご参加もお待ちしています。

内 容：約20時間の講義・実習
※場所：五戸町及び新郷村

食から健康につながる活動を行っています。

受講料：2,400円(テキスト代)

申込期限：令和7年8月29日(金)

申込先：役場厚生課 TEL 61-7555

開講式：令和7年10月上旬から中旬予定

※講座の日程については、申込者に後日お知らせいたします。



後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1. 「限度額適用・標準負担額減額認定」及び「長期入院該当適用申請」について

被保険者で住民税非課税世帯の方は、マイナ保険証によるオンライン資格確認もしくは限度区分を医療機関に提示すると、限度額を超える一部負担金の支払いが不要になり、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が減額されます。

また、住民税非課税世帯であった期間に入院していた日数が、過去12ヶ月で90日を超える場合、入院日数の分かる医療機関の請求書・領収書等を添えて「長期入院該当適用申請」を行っていただくことで食事療養費標準負担額が更に減額される場合があります。

上記の適用を希望する場合は、役場住民課窓口で手続きをしてください。

なお、住民税非課税世帯でない場合は、適用を受けることはできませんので、修正申告により世帯の課税状況等に変更が生じている場合等には申請を行っても適用を受けられないことがあります。

〔留意事項〕○所得の修正申告等により認定の区分が変更になった場合は、青森県後期高齢者医療広域連合が給付額の一部を徴収することがあります。

○不正にマイナ保険証または資格確認書を使用した場合には、刑法により詐欺罪として懲役刑を科せられることがあります。

2. 令和7年度の保険料

令和7年度保険料について

均等割額 〔被保険者全員が納める額〕 46,800円	+	所得割額 〔所得に応じて納める額〕 基礎控除後の所得(※1)×9.90%	=	保険料 (限度額80万円)
----------------------------------	---	--	---	------------------

◎令和7年度の保険料は、新郷村役場から7月中にお届けする保険料額決定通知書でご確認ください。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

3. 令和7年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和7年度は次のとおりとなります。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	7割
43万円+(30.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	5割
43万円+(56万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)以下	2割

※2 給与所得者等(給与所得を有する者、または公的年金等に係る所得を有する者が2人以上いる世帯に適用)

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減

- ・均等割額が5割軽減されます。(資格取得後2年間)
- ・所得割額の負担はありません。

◎被用者保険とは、会社員等の被雇用者が加入する健康保険です。

◎世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。

4. 保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、役場住民課へお早めにご相談ください。

5. 令和7年8月1日以降の医療機関の受診について

現在お手元にある健康保険証は、最長で令和7年7月31日まで有効ですが、令和7年8月1日以降は、マイナ保険証または資格確認書の提示が必要となります。資格確認書は、7月中にお届けします。(※3)

なお、マイナ保険証を利用するには、マイナンバーカードを取得し、被保険者証利用の申し込みをする必要があります。

※3 令和8年7月末までの暫定的な運用として、新規加入者や再交付の方へマイナ保険証の保有状況にかかわらず、資格確認書を交付します。

●被保険者証利用の申込方法

- ①医療機関・薬局の顔認証付カードリーダーで申込
- ②マイナポータルから申込
- ③全国のセブン銀行のATMで申込

●被保険者証利用の申し込みのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178

問い合わせ 「役場住民課」または「青森県後期高齢者医療広域連合」

TEL 78-2111(役場) TEL 017-721-3821(青森県後期高齢者医療広域連合)

青森県消費生活情報(詐欺に注意！)

〈副業詐欺〉

・「簡単・アンケートに答えるだけ」、「高額収入・即日ザクザク副収入」、「スマホ副業ランキングNo.1」等、簡単で高額報酬を強調し勧誘、誘導する広告や勧誘をうのみにしてはいけません。

高額な初期費用が必要なプランに勧誘したり消費者金融での借入に誘導され借金だけが残ったりします。

〈米の詐欺サイト〉

・SNSの広告で銘柄米が格安だったのでネット注文しクレジット決済しても商品が届かない。等の被害が報告されています。安すぎるお米には手を出さないようにしましょう。なお、令和7年6月23日から米穀の転売規制が施行されました。

世間には色々な詐欺が溢れています。自分は大丈夫と思わず気をつけましょう。

不安に思った場合や困った場合は、『消費者ホットライン188』に早めに相談してください。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111



国民健康保険加入のみなさまへ

国民健康保険資格確認書等の 一斉更新についてのお知らせ

令和7年7月31日をもって、現在お使いの被保険者証等有効期限を迎えます。

マイナ保険証(健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を、お持ちでない方には「資格確認書」を7月中にお届けします。

○「資格情報のお知らせ」が届いた方

マイナ保険証で医療機関を受診してください。

※医療機関窓口の機器不良やマイナ保険証を利用できない医療機関を受診する場合、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を提示することで医療保険を受けることができます。

○「資格確認書」が届いた方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示し、受診してください。

世帯主宛で、世帯ごとにまとめて郵送します。
被保険者によって送付される書類が異なりますので、お手元に届きましたらご確認ください。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111

新郷村国保診療所休診のお知らせ

令和7年8月10日(日)から令和7年8月18日(月)までの9日間は、医師不在等のため、休診させていただきますので、御了承願います。

新郷村国保診療所 TEL 78-3111

不妊専門相談に関するお知らせ

不妊・不育に関する医学的・専門的な相談について、医師が相談に応じ治療に関する情報提供を行っています。

利用できる方 八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町に住所を有する方

場所 八戸市保健所 すくすく親子健康課 相談室

相談対応者 産婦人科医師・保健師・助産師

日程 ・水曜日(午後4時～5時)
令和7年9月17日・10月15日・12月17日

令和8年1月14日・3月18日

・土曜日(午後3時～4時)

令和7年8月23日・11月15日

令和8年2月14日

(都合により日程・会場等を変更する場合があります。詳細についてはお問合せください。)

相談方法 面接相談(要予約)1回30分程度の面接になります。相談は無料です。

【お申し込み先】

性と健康の相談センター(八戸市保健所 すくすく親子健康課)
TEL 0178-38-0714

受付時間:平日 午前9時～午後4時
(祝日・年末年始除く)

※相談日の1週間前までに電話でお申し込みください。
予約された方には事前に問診票を送ります。電話での予約後、送付先を確認させていただきますので、「希望申込書」を八戸市担当者宛に送付ください。

※ご案内チラシ・希望申込書は新郷村厚生課に。詳しくは、厚生課(TEL 61-7555)までお問い合わせください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

●受給者の皆様へ

現在児童扶養手当・特別児童扶養手当は毎年8月に「現況届*」を提出して更新する必要があります。「現況届*」とは手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのもので、村から案内が届きましたら忘れずに役場住民課で手続きを行いましょう。「現況届*」の提出がない場合に、手当の支給が受けられないことがあります。

※特別児童扶養手当の場合は「所得状況届」

●児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。次のいずれかに該当する父(母)と生計を同じくしていない児童を養育している母(父)または養育者に対し、子どもが18歳に達した年度末(子どもに中度の障害があるときは20歳)まで支給されます。

●特別児童扶養手当とは

日本国内に住所があり、精神又は身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父または母、もしくは父母にかわって児童を養育している人で、県が認定した人にこの手当が支給されます。

※いずれも支給には一定の条件があります。詳しくはご相談ください。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111

児童手当について

児童手当は、0～18歳の児童を養育している方(所得の高い方)に支給されます。児童手当の手続きは下記の通りです。期限を守って、手続きをお願いいたします。

事由	届出の種類	手続き期限
出生した時	認定請求書	出生した日の翌日から数えて15日以内
転入した時	認定請求書	転出予定日から数えて15日以内
転出する時	受給事由消滅届	随時
別居する時 別居している時	別居看護申立書 (現況届)	随時 毎年6月
受取口座を変更する時	振込口座変更届	支給月の前月15日まで
児童、配偶者の氏名・住所が変わった時	氏名・住所変更届	随時
多子加算を受ける大学生年代の子の状況 が変わった時	監護相当・生計費の負担に ついての確認書	進学する時、又は、毎年6月 又は、状況が変わった時

※この他にも、手続きが必要な場合がありますので、わからないことがありましたら下記まで連絡をお願いいたします。
 ※家族の状況により必要書類が変わりますので、事前に連絡いただくと手続きがスムーズに行えます。
 ※提出期限を過ぎると手当を受け取れない月が発生しますので、忘れずに手続きをしてください。

問い合わせ 役場住民課 TEL 78-2111 (内604)

子育て支援・相談窓口の紹介

村ではいろいろな子育て支援や相談受付を実施しています。支援に関することや何かお困りごとがありましたら、担当課までお気軽にご相談ください。

1. 経済的支援関係

名称	担当課	連絡先
出産祝金	住民課	78-2111
児童手当		
おむつ用品等助成		
乳幼児・子どもの医療費助成		
ひとり親家庭等医療費助成		
児童扶養手当 特別児童扶養手当		
出産・子育て応援ギフト	厚生課	61-7555
子育て世代サポート祝金	教育委員会	78-2111

※主に申請が必要な支援を抜粋して掲載しております。

2. 利用できる子育て支援関係

名称	担当課	連絡先
児童クラブに関する事	住民課	78-2111
	しんごう児童クラブ	78-2933
保育園に関する事	住民課	78-2111
		一時預かり
	延長保育	しんごう保育園
地域子育て支援センター	厚生課	61-7555
産後ケア事業		

※主に申請が必要な支援を抜粋して掲載しております。

3. 相談支援関係

名称	担当課	連絡先
妊娠・出産・子育てに関する事 (乳幼児健診、母と子の栄養教室等も含む)	厚生課	61-7555
各種予防接種に関する事		
障害児・医療的ケア児に関する事		

令和7年度新郷村戦没者追悼式開催について

終戦から80年が経過する本年「戦没者追悼式」を開催します。追悼式には、どなたでも参列することができます。参列希望者は、7月25日(金)までに役場厚生課までご連絡ください。戦没者の英霊を慰め、世界の恒久平和を祈念しましょう。

日時：令和7年8月6日(水)

時間：午前10時から

場所：都市農村交流センター「美郷館」

内容：黙祷、献花など

服装：自由(平服など)

問い合わせ 役場厚生課 TEL 61-7555

消防職員募集

令和7年度消防職員採用試験を行います。

○採用予定人員

消防士(A)[大学卒]2名程度

消防士(B)[短大卒・高校卒]4名程度

○試験日

9月21日(日)

○募集受付期間

7月22日(火)から8月12日(火)まで

詳しくは、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問い合わせ 消防本部総務課 TEL 0178-44-2132

DV(配偶者や恋人等からの暴力)相談ナビ

0570-0-55210

配偶者や恋人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか。ひとりで悩まず、一度ご相談ください。

青森県三戸保健所では、精神科医による 精神保健福祉相談を実施しています

心の病気に関する不安や悩みについて、精神科医が相談をお受けします。相談は無料です。

完全予約制ですので、ご希望の方は、開催日前日までにお電話にてご予約ください。

ご予約の際に、相談内容や生活状況等をお聞きます。お時間に余裕を持ってご連絡ください。

相談内容や状況等によっては、ご予約時に他の専門機関や相談窓口をご紹介します場合がございます。

予約状況によっては、ご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

対 象 こころの病気に関する不安や悩みのある方で、**精神科、心療内科に通院していない方またはその家族**

内 容 心の病気に関する不安や悩みについての相談
※診断や処方はありません。

日 程	相 談 日	受 付 時 間
	令和7年8月20日(水)	午後2時30分～3時30分
	令和7年10月21日(火)	午後1時30分～2時30分
	令和7年12月24日(水)	午後2時30分～3時30分
	令和8年2月17日(火)	午後1時30分～2時30分

場 所 青森県三戸保健所(八戸市大字尻内町字鴨田7)

【ご予約・お問い合わせ先】

青森県三戸保健所 健康増進課

受付時間：平日(月～金)午前8時30分～午後4時30分

TEL 0178-27-5111(内286・287)

※直通電話がないため、八戸合同庁舎の代表につながります。「三戸保健所 内線286か287につないでください」とお伝えください。

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が向ういて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

対 象：県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

募集期間：令和7年8月15日(金)～8月29日(金)

実施期間：令和7年10月14日(火)～12月21日(日)

応募方法：専用応募フォームから申込

問い合わせ 青森県総務部広報広聴課

TEL 017-734-9138



【県庁ホームページ】

8月は「電気使用安全月間」です。

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもと電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けています。電気安全に心掛けましょう。

「わたしと年金」エッセイ募集！ ～世代を超える。今だからこそ、伝えたい。～

〈応募締切〉

令和7年9月8日(月)消印有効

〈応募要項〉

- ・ 公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・ 日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・ 作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- ・ 内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません)

〈発 表〉

受賞作品は日本年金機構ホームページに全文を掲載する(11月下旬予定)他、日本年金機構が発行する刊行物への掲載等を行います。

受賞作品の著作権は日本年金機構に帰属します。

受賞者の氏名、年代、住所地の都道府県を公表します。

〈 賞 〉

厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞、優秀賞、入選賞状の授与並びに記念品を贈呈します。

〈応募資格〉

中学生以上の方

〈提出先とお問い合わせ先〉

日本年金機構 相談・サービス推進部

情報提供推進グループ わたしと年金 担当

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

TEL 03-5344-1100(代表)

※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

また、日本年金機構ホームページでは「わたしと年金」エッセイの受賞作品をアニメーション化し掲載しています。年金について学生の方や現役世代の方の体験談のエッセイを動画としていますので併せてご覧ください。

— 村営住宅入居者募集 —

村営住宅では次のとおり入居者を募集します。

◇団地名(募集戸数)

▽館神団地(2戸) 戸来字大久保80

▽沢口団地(1戸) 西越字沢口40

◇家 賃

新郷村営住宅管理条例により算定した額

◇入居基準

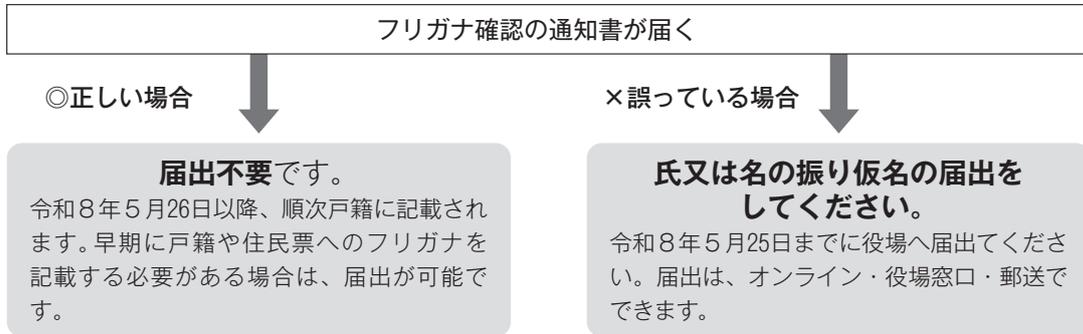
1. 村内に住所を有すること
 2. 村税等を滞納していないこと
 3. 申込者及び同居人が反社会的勢力でないこと など
- 随時受付けています。

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111

戸籍の氏名のフリガナを確認する通知が届きます

5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名のフリガナ情報が追加されることになりました。本籍地の自治体が、戸籍に記載する予定のフリガナ情報を郵送(ハガキ)でお送りしますので、お手元に届きましたら内容を必ずご確認ください。

新郷村に本籍のある方への発送は、令和7年7月下旬頃を予定しています。



※詳しくは下記へ問い合わせください。

法務省コールセンター TEL 0570-05-0310

役場住民課戸籍係 TEL 78-2111 (内181)

住宅耐震診断・耐震改修の希望者を募集します

○耐震診断支援事業(専門的知識のある耐震診断員を派遣し、耐震診断を行います)

対象住宅	村内にあり現在居住している木造住宅で、昭和56年5月31日以前に建築され、昭和56年6月以降に増改築されていないもの
募集戸数	1戸(先着順)
診断費用	1戸あたり自己負担11,000円 ※診断費用147,000円のうち136,000円は国、県、村で負担(延べ床面積が200㎡を超える場合は申請者の割増負担があります)
募集期間	8月1日(金)～10月31日(金)

○耐震改修支援事業(耐震改修工事などを行う場合に、工事費用の一部について補助金を交付します)

対象住宅	村内にあり現在居住している自己所有の住宅で、耐震診断支援事業により上部構造評点が1.0未満と診断され、耐震診断後に増改築されていないもの
補助対象工事	○青森県が作成する青森県木造住宅耐震診断名簿に記載された者が、耐震改修計画を作成し、工事監理を行う耐震改修工事 ○対象住宅を除去し、同じ敷地内に新たな戸建住宅を建築する工事
募集戸数	1戸 ※スケジュールの都合上、「耐震診断支援事業」との同時申請はできません。
補助額	工事費の23%(限度額1,004千円)
募集期間	8月1日(金)～10月31日(金)

問い合わせ 役場建設課 TEL 78-2111 (内402)

放送大学 入学生募集のお知らせ

○放送大学では、10月入学生を募集しています。

○「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」「学びを楽しみたい」「空いた時間を有効に使いたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。

○300以上の幅広い科目があり、授業はインターネットやBS放送で視聴して、1科目から学ぶことができます。

○出願期間は2025年9月11日(木)まで。

○お気軽に八戸サテライトスペース(TEL 0178-70-1663)までお問い合わせください。

○詳しくは、放送大学ホーム

ページをご覧ください。

<https://www.ouj.ac.jp>



広告

水のトラブル
水道屋さん
解決します

トイレ お風呂 洗面台 キッチン

- ◆ 水漏れ ◆ 排水つまり
- ◆ 給湯機・温水器交換工事
- ◆ リフォーム工事 など

※見積無料



新郷村指定給水装置工事店
新郷村排水設備工事店
石亀燃料株式会社

〒039-0131青森県三戸郡三戸町大字二日町45-7

まずはお気軽にご相談ください

営業時間
8:00~17:00

TEL:0179-22-2218

FAX:0179-22-1884

むらのガイド

2025年
葉月 はづき August

8月

人の動き

男 997人 (-3人)
女 1,007人 (+1人)
計 2,004人 (-2人)
世帯数878世帯(+3世帯)
(令和7年6月末現在)



こんにちは！赤ちゃんで～す

木村 碧 位 くん
R6・5・13生
(地区) 小坂
(パパ) 文哉
(ママ) 冬子



パパとママのねがい

大好きなお姉ちゃんと仲良くな。そして、すくすく元気に育つてね。

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。
食品トレイや紙パックなどはスーパー等のリサイクル回収BOXもご活用ください。
温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
新郷診療所 診療時間のお知らせ 診療は16時までです。		29	30	31	1 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目) 人権相談所	2
3	4 燃えるごみ収集日 特定健診(～5日) 粗大ごみ収集受付開始(～12日)	5	6	7 燃えるごみ収集日 特定健診(～8日)	8 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目) 児童手当支給日	9
10	11 山の日 燃えるごみ収集日	12	13 障がい者出張相談 (要予約)	14 燃えるごみ収集日	15 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	16
17	18 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	19 行政相談	20	21 燃えるごみ収集日 特定健診(～22日)	22 資源ごみ収集日 (缶)	23
24	25 燃えるごみ収集日 特定健診(～26日)	26 燃えないごみ収集日	27 ひとり親窓口相談	28 燃えるごみ収集日 特定健診(～29日)	29	30
31	1	2	3	4	5	6

郵便局を暑さ対策一時休憩所として開放します

危険な暑さが見込まれるときや、暑さを感じたときは、暑さから身を守りどなたでも自由に休憩を取っていただけるよう、エアコンの効いている郵便局の窓口ロビーを暑さ対策一時休憩所としてご利用ください。

期 間：9月末まで(土・日・祝日を除く)
活用時間：午前9時～午後5時

問い合わせ：新郷郵便局 TEL：78-3060

各種相談

村民相談
毎週月曜・木曜 午前9時～午後4時
(山村開発センター)

デジタル相談
毎週火曜・金曜 午前9時～午後4時
(山村開発センター)

人権相談所
8月1日 午前9時～正午
(山村開発センター)

障がい者出張相談
8月13日 ※予約制 TEL 61-7555
(総合福祉センター)

ひとり親窓口相談
8月27日 午前10時～正午
(山村開発センター)